

金子ゆう太

県政報告

鴻巣の元気担当！

プロフィール
鴻巣ひかり幼稚園卒園、鴻巣市立田間宮小学校卒業、鴻巣市立鴻巣西中学校卒業
明治大学付属明治高等学校卒業、明治大学国際日本学部卒業
フロリダ大学語学留学、フロリダディズニーワールドICP、ソフトバンク株式会社 元社員
有限会社金子製畳、前鴻巣市議会議員、鴻巣北本青年会議所、鴻巣市商工会青年部

討議資料
県政 vol.8



https://yuta-kaneko.com
金子ゆう太 検索

！ 2026年4月から、自転車の青切符が制度開始！

自転車の安全利用が、いま大きな転換点を迎えようとしています。

これまで「マナー」に委ねられてきた自転車運転に、2026年4月1日から反則金制度（いわゆる“青切符”）が導入されます。信号無視や一時不停止、スマートフォンのながら運転など、重大な事故につながる行為に対して、警察が反則金を科すことができるようになります。

背景には、全国的に増加する自転車事故の現実があります。埼玉県内でも、交通事故全体の約3割が自転車関連であり、歩行者との接触事故も少なくありません。特に中高生や高齢者が被害者・加害者の双方となるケースが増えており、交通ルールの徹底が急務となっています。私はこれまで県議会で、ヘルメット着用の促進などを訴えてきました。

今回の制度開始を、単なる「取り締まり強化」ではなく、安全意識の向上につなげていくことが重要です。

以下交通違反に対して、青切符が切られ、反則金の対象となります！

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等（保持）	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（右側通行等）	
指定場所一時不停止等	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	

対象 16歳以上 ※運転免許の有無は関係なし

埼玉県警察／(一財)埼玉県交通教育協会 発行：2025年10月



「知らなかった」では済まされない！
しっかり学ぼう自転車交通ルール！



交通安全eラーニング

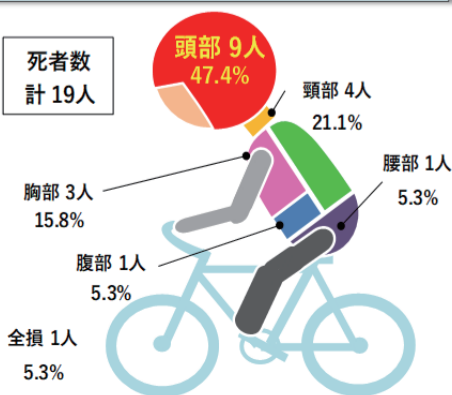


青切符の導入について

埼玉県警察ホームページ

自転車のヘルメット着用してますか??

自転車事故死者の主損傷部位（令和6年中）



令和5年4月から、自転車に乗るすべての人にヘルメット着用が努力義務となりました。背景には、自転車事故による死者の約5割が頭部損傷を負っているという深刻な現実があります。ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時の約1.7倍。日常の移動で命を守るためにも、「SGマーク」など安全基準を満たしたヘルメットを正しく装着することが大切です。

また、鴻巣市では市民の安全意識向上のため、ヘルメット購入費を2,000円割引で助成する制度を実施しています。対象は市内在住者で、安全基準を満たした新品を市内協力店で購入する場合。令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間で利用できます。ぜひこの制度を活用し、家族みんなで“命を守る習慣”を始めましょう。



鴻巣市自転車乗車用
ヘルメット購入費補助金
詳細はQRコードより→





桜を守れ！クビアカツヤカミキリ被害への支援を提案

Q 近年、桜などのバラ科樹木に甚大な被害をもたらす特定外来生物クビアカツヤカミキリの拡大が県内各地で深刻化しています。令和6年度の県調査では、被害市町村は44市町村・931か所と前年から約12%増加。私の地元・鴻巣市吹上地域でも、元荒川沿いの約500本の桜並木で深刻な被害が出ており、地域住民による署名活動も始まっています。桜は春の象徴であり、地域の誇り・観光資源でもあります。



その桜が枯れ、やむを得ず伐採されていく現状は、景観や文化の喪失につながりかねません。そこで知事に伺います。**伐採・処分・植替えなど、一連の対応を支援する補助制度を埼玉県として創設し、地域景観の保全と再生を図るべき**と考えますが、見解を伺います。

A クビアカツヤカミキリの被害は年々拡大しており、県内の首長からも「対策に苦慮している」との声を伺っています。県では発見調査の呼びかけや、伐採・薬剤購入などへの補助拡充を進めています。議員からご提案のあった「伐採から植替えまで一連で支援する制度」については、被害樹木の種類や被害の程度により対策が異なります。桜の植替えであれば既存の緑化補助制度で対応できる可能性もあり、複数の制度を地域ニーズに合わせて組み合わせる方が柔軟な対応が可能と考えています。**地域の貴重な資源である桜の保全と再生のため、現場の声を踏まえた使い勝手の良い支援制度の検討と早期案内に努めてまいります。**

地元の皆さんと知事への要望活動

元荒川の桜再生実行委員会の皆さんとともに大野知事へ嘆願書を提出。クビアカツヤカミキリの食害により、危機に瀕している吹上地区元荒川の桜の再生に対して、適切な措置を講じてほしいと伝えました。また、6,054筆の署名も知事へ提出しました。

9月議会の一般質問では、県全体での対策強化が議論されました。庁内横断の「連絡調整会議」が新たに設置すると答弁があり、被害の早期発見と予防に向け、関係部局・市町村が連携して取組を進める体制が整いました。



子ども食堂など“居場所”を支える仕組み強化を！

質問：持続可能な子どもの居場所の構築について

Q 子ども食堂などの子どもの居場所づくりは、地域の安心とつながりを支える極めて重要な取組です。しかし実際には、ボランティアや団体の善意に頼っており、資金・物資・人材の不足に悩む声が多く聞かれます。

また、法人格のない団体には企業からの支援が届きにくく、支援の偏りも生じています。県が設置している「こども応援ネットワーク埼玉」は、企業と団体のマッチングや助成金情報の発信などを行っていますが、単なる情報提供にとどまらず、寄附や物資の受け皿を一元化した“総合的な支援窓口”として機能を強化すべきです。

現場で活動する方々が分かりやすく使える一本化された仕組みを整え、**寄附や物資が特定の団体に偏ることなく、小規模な団体にも公平に支援が届く体制を構築するよう求めます**が、県の見解を伺います。



A 今後は、県域と地域、それぞれのネットワークが持つ強みを活かし、重層的に子どもの居場所を支える仕組みをより強化してまいります。また、議員ご指摘の**団体間の支援格差については、実態調査を行いながら改善策を検討**していきます。

【相談・ご要望・議会で取り上げてほしいこと】なんでもお気軽にご相談ください(^o^)

金子ゆう太県政調査事務所：鴻巣市大間 798-3 TEL 048-594-9921 FAX 048-594-9962

Line: yuta.kaneko TEL: 080-4665-3056 Mail: yuta.kaneko01@gmail.com